

外国人児童生徒向け映像制作業務 委託要綱

1 目的

愛知県において外国にルーツを持つ児童生徒（以下、外国人児童生徒と記載。）の数が年々増加しており、県内各地で進路に関する相談会等の外国人児童生徒を対象とした支援事業が開催されているが、ここ数年で急激に外国人児童生徒が増加している地域においては、将来像を描くための身近なロールモデルがないこと、また外国人児童生徒が多国籍化し、それぞれの背景が異なることから、それぞれのニーズに合わせて、支援事業に付随する体験談を聞く会などの開催が困難であるとの声が上がっている。

以上のことから、公益財団法人愛知県国際交流協会（以下、「当協会」という。）において、主に高校・大学進学等の支援において外国人児童生徒のロールモデルとなる人物の経験談等の動画を制作し、市町村や学校、NPO、外国人支援団体など、様々な主体が労せず進路相談会を実施したり、進学に向けての支援活動を行うための一助とすることを本事業の目的とする。

2 業務内容

外国にルーツを持つ児童生徒のための進学支援を行う団体が利用できるように、具体的な進学までの流れや、やるべきこと、実際の高校・大学生活などがイメージできる動画を制作する。

(1) ロールモデルの選定

高校生及び大学生等のロールモデル人材を5人以上選定すること。選定にあたっては、以下に留意すること。

- ・滞日時期（小学生、中学生、過年齢）や、国、性別などに偏りがないようにすること。
- ・インタビュー形式で実施すること。
- ・すでに高校や大学に進学を果たした先輩が自身の経験などを語るものとし、進路の選び方、進学準備で行ったこと、現在の学校生活について、進学先（高校や大学）でよかったことや困ったこと、将来に向けて考えていることや実践していること、視聴者へのメッセージなど、具体的な進学までの流れややるべきこと、実際の学校生活などがイメージできるものにする。また、外国人児童生徒にとって身近に感じられる人材が具体的な経験談を語ることで、単なる情報提供にとどまらず、将来のイメージの明確化やモチベーション向上につながるものにする。
- ・ロールモデルと、動画の構成・内容、撮影時期、撮影場所等、動画作成に必要な調整を行うこと。
- ・ロールモデルへ肖像権及び個人情報について説明を行い、YouTube 等で広く公開されること、また、動画の権利についてはAIAに帰属することについて同意を得ておくこと。

(2) 検討会への出席

当協会において設置する、教育委員会や外国人支援団体等からなる検討会に出席し、ロールモデル人材の候補やインタビュー内容等についての意見を聴取し、動画の作成に反映

するように調整すること。

(3) 動画の作成

(1) で選定したロールモデルの紹介動画を、YouTube に公開することを前提として、次のとおり作成すること。

インタビューの人数：5人以上（1本あたり5分程度）

解像度：720p以上（アスペクト比16：9）

ファイル形式：mp4

収録言語：日本語

字幕：下記の言語に翻訳した字幕を入れた映像を作成する。

英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語

3 成果品の提出

(1) 提出物

ア 事業実施報告書

事業の実施状況について記録写真を含めた事業報告書（電子データ）を作成すること。電子データは、PDF形式とすること。

なお、当該報告書に掲載された情報については今後の広報活動に活用するため、報告書は各ロールモデルの写真付きで全体の流れを記載し、著作権や肖像権に注意して作成すること。

イ 2(3)で作成した動画の電子データを電子媒体（CD-R 又は USB メモリ等）に格納したもの

(2) 提出先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎内

公益財団法人愛知県国際交流協会 交流共生課 交流共生担当

電話：052-961-1409

電子メール:kikin@aia.pref.aichi.jp

(3) 提出期限

令和8年1月31日（土）

4 留意事項

- (1) 個人情報の取扱・管理に十分注意し、万全の対策を講じること。
- (2) 本事業により作成する一切の成果物の権利は全て当協会に帰属するものとする。
- (3) 事業実施にあたっては事前に当協会と十分協議するとともに、事業実施中についても、事業経過内容全般を常に把握している専任の担当者（連絡調整担当者）を置き、進捗状況を逐次報告すること。
- (4) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (5) その他、本委託要綱に定めのない事項は、当協会及び受託者の協議により定めるものとする。